様式第 14 号【防災・減災 地震リスク分散 ふじのくにフロンティア】(用紙 日本産業規格 A4 縦型)

証 明書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

(証明者) 住 所

建築・設計事務所等の名称

代表者

氏 名

(EJI)

□ 建築物の建替え・新築

下記の建築物は、「静岡県建築構造設計指針・同解説」に基づく設計であることを証明します。

□ 建築物の耐震改修計画の策定・改修

下記の建築物の耐震改修計画は、次のいずれかの条件を満たすことを証明します。

- (1) (一財) 日本建築防災協会が監修した「静岡県既存建築物の耐震診断・補強計画マニュアル」に基づいて設計するものであって、耐震にあっては県くらし・環境部の「耐震判定指標値」を満たし、制震及び免震にあっては県危機管理部が定める「耐震判定指標値(ET値)」を満たし、ランクIb以上の耐震性能を有していること。
- (2) (一財)日本建築防災協会が発行した「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいて設計するものであって、「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「総合評点」の 1.0 以上を満たしていること。
- □ 非構造部材の改修

非構造部材のうち、大規模空間をもつ建築物の天井材にあっては(一社)新・建築士制度 普及協会が発行した「平成28年8月建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」に基 づく対策をし、外壁材のうち、タイル張りにあっては「外壁タイル張りの耐震診断と安全対 策指針・同解説」に基づく対策をしたものであることを証明します。

□ アスベストの飛散防止

下記の建築物は、「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説 2018」に基づく対策をしたものであることを証明します。

□ エレベーターの改修

下記のエレベーターは、(一財)日本建築設備・昇降機センターが発行した「昇降機技術基準の解説 2016 年版」に基づく対策をしたものであることを証明します。

□ ブロック塀、石塀等(以下「囲障」という。)の建替え又は改修

下記の囲障は、静岡県のパンフレット「ブロック塀の点検と改善」に基づく対策をしたものであることを証明します。

※該当するものに☑チェックする。

記

- 1 建築主
- 2 建築場所
- 3 主要用途
- 4 構 造
- 5 建築物の建替え・新築又は改修について、基準に基づく設計をしたものであることを証明する設計図書(構造計算書を含む)又は(一社)静岡県建築士事務所協会の評定書は、別添のとおりです。